

ペットはマナーを守って飼いましょう

犬や猫の飼い方への苦情が増えています

犬や猫の飼い方にもマナーがありますが、それが守られないためのトラブルや苦情が増えています。

【苦情やトラブルの例】

- ・近所の犬が頻繁に吠え、夜も眠れず体調を崩した
- ・散歩中の犬のフンの後始末をしない飼い主がいて困っている
- ・よその飼い猫が近所のあちこちにフンや尿をするためとても臭い



次のことを守り、周りの人の迷惑にならない飼養を心がけましょう。

【猫について】

- 自分が所有する猫を明確にしましょう。
- 自分が責任を持ってない猫（野良猫）に餌を与えるのはやめましょう
- 不妊・去勢手術を受けさせましょう

【犬について】

- 犬は必ずつないで飼いましょう
- 散歩中も必ず引き綱でつないで歩きましょう
- 散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう
- 狂犬病予防法による登録と狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう



■問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

ガラス類（資源物）リサイクルにご協力を

現在、多久市ではガラス類（びん、ガラス、陶磁器類、蛍光灯）を回収後、清掃センターでは、職員が手作業でさらに分別をしています。

びん類は、無色、茶色、その他の色と分別し、日本容器包装リサイクル協会を経て、無色びんと茶色びんは、再度「びん」へとリサイクルされます。また、その他の色びんも、軽量骨材やリサイクル砂へと生まれ変わります。

ガラスや陶磁器も独自のルートで、リサイクル砂、蛍光灯等は、再度「蛍光灯」へリサイクルされています。

ただし、このようにリサイクルを行うためには、品質を保たなければならず、年々作業の負担が増えています。この一因として、中身が残っていたり、汚れがひどいまま出しているものが増えているために、分別の作業のほかに洗浄等の作業が加

わっているからです。

中身を使い切り、びん類を出す際は、キャップやラベルはできる限りは、割れ物などとは新聞紙などで包み「割れ物」と記してください。蛍光灯は、割れないように、買ってきた箱などに入れて出してください。資源物の円滑なリサイクルのため、皆様のご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係

☎75-6117

悪質商法にご用心！

「粗品をプレゼントする」「将来近くで店を開くのでPRしている」などと言って、高齢者を販売員の車で説明会場まで送り、説明会では日用品を無料で配り得た気分になせします。そうやって会場を興奮状態にした中で、最後に羽毛布団や健康器具などの高額商品売りつけます。これを「催眠商法」といいます。

だまされないために

「もらわねば損！」と無料配布につられ、安易に会場に行かない！

その場の雰囲気や誘惑に惑わされず、本当に必要なかどうか冷静に考える！

契約書を受領した日から8日間以内であれば、**クーリングオフ**（無条件解約）できます。

困ったときは早めに相談を！

○佐賀県消費生活センター

土・日・祝日も相談を受け付けています。

相談時間 9時～16時

☎24-0999

○多久市 市民生活課 生活環境係

☎75-6117

専門員相談日 毎週月曜日

（祝日の場合は水曜日）